

「救急の日」と「救急医療週間」～9月9日は救急の日です～ 今年は9月6日（日）～12日（土）を「救急医療週間」と定めています。

この期間は、救急業務と救急医療に対する国民の理解と認識を深め、救急医療関係者の意識を高めることを目的としています。

市消防本部でも、救急医療週間を中心に、「救命講習会」や「救急啓発活動」などを実施しています。

市民の皆さまには、「救急啓発活動」の趣旨をご理解いただき、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

マイナ救急で搬送の迅速化

全国的に救急車が病院に到着するまでの時間が増加傾向にあります。救急隊は現場に向かうまでに、通報者との電話で傷病者の情報を収集し時間短縮を図っていますが、通報者が必ず詳細な情報が分かるとは限りません。

傷病者の医療情報（かかりつけ医や持病など）を迅速に把握し、搬送時間を短縮するため、救急現場でのマイナナンバーカードの活用が進められています。

この仕組みを利用するには、事前の「健康保険証利用登録」が必要です。万が一に備えた事前の登録と、救急時のマイナナンバーカードのご提示にご協力をお願いします。

救急医療情報シート

あらかじめ必要な情報を記入しておくことで、駆けつけた救急隊員が救急情報を速やかに把握でき、迅速で適切な医療活動につなげることができます。

◆入手先 健康長寿課窓口または市ホームページ

◆保管方法 シートに必要な情報を記入し、2つ折りにして冷蔵庫に貼っておいてください。

※お薬と一緒にもらう薬剤情報提供書もあれば、一緒に貼っておきましょう。



市ホームページ

正確に救急隊員や医療機関に情報を伝えられるように、変更点があれば、書き換えておきましょう。

◆問い合わせ 健康長寿課 ☎0738-23-5851 FAX0738-24-2390

「普通救命講習会」を実施します～救命の連鎖をつなげよう～

救急車が到着するまでにできることがあります。突然の出来事に対応し、大切な人や家族の命を救うため、「普通救命講習会」を受講しませんか？

◆日時 9月5日（土）、6日（日）、12日（土）、13日（日） いずれも13：00～

◆場所 市消防本部

◆申し込み 電話またはメール

※当日の申し込みに関しては、午前中に電話で連絡をお願いします。

☎0738-22-0800 メール：syoubou@city.gobo.lg.jp



心停止の予防



早い発見と通報



AEDと心肺蘇生法



医療機関への搬送